

令和8年6月30日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時36分開会

○小野委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは日程に入ります。

1、第2回定例会について。（1）、急施案件について。

急施をもって執行機関から提案がありました。藤本副区長から説明を受けます。

○藤本副区長 本日付で令和8年第2回区議会定例会に急施をもって提出させていただく案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

急施の案件は、契約3件でございます。

まず、清洲橋通り南歩道拡幅工事請負契約についてでございます。

清洲橋通り南歩道拡幅工事施行のため請負契約を締結するもので、競争入札に付し落札者が不在ことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約するものでございます。契約金額は、3億9,919万円、契約の相手方は、常盤工業株式会社となっております。令和8年度、一般会計、環境まちづくり費及び令和9年度債務負担行為として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、五十通り歩道拡幅工事請負契約についてでございます。

五十通り歩道拡幅工事施行のため請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額は、2億6,763万円、契約の相手方は、株式会社歩土建工業千代田支店となっております。令和8年度、一般会計、環境まちづくり費及び令和9年度債務負担行為として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、モバイルバッテリー等の購入についてでございます。

学習用タブレット端末の周辺機器としてモバイルバッテリー等を購入するもので、競争入札に付しましたが落札者が辞退しております。再度の競争入札に付した場合、現行機器の賃貸借期間を延長する必要がありますが、賃貸借契約に係る経費の増額となるほか、機器の不具合も生じているため、再度、競争入札を行うことはせず、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、落札者を除く最低価格で応札した者と随意契約をするものでございます。購入金額は、3,729万円、購入先は、富士電機ITソリューション株式会社となっております。令和8年度、一般会計、子ども費として予算のご議決をいただいているものでございます。

以上、ご説明いたしました議案を、本日このあとご送付申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 藤本副区長ありがとうございました。ご退席ください。このあと、議案が送付されます。

（2）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。

議案。契約。1、清洲橋通り南歩道拡幅工事請負契約について。2、五十通り歩道拡幅

令和8年6月30日 議会運営委員会（未定稿）

工事請負契約について。3、モバイルバッテリー等の購入について。以上3件は、企画総務委員会に付託いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長（3）、7月1日及び2日開催分継続会の議事日程について。

ご確認をお願いいたします。

（4）、7月1日及び2日開催分継続会の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○夏目区議会事務局長 それでは、議事順序について、はじめに1日分についてご説明します。

開会を宣言したのち、代表質問に入ります。

はじめに、次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、16番、入山たけひこ議員。次に、千代田区議会 自由民主党を代表して、11番、はやお恭一議員。次に、千代田区議会自由民主党議員団を代表して、15番、永田壮一議員。次に、公明党議員団を代表して、6番、米田かずや議員の順で4名です。

続いて、一般質問に入ります。

はじめに、19番、小林たかや議員。次に、10番、池田とものり議員。次に、14番、白川司議員。次に、5番、えごし雄一議員。次に、25番、富山あゆみ議員。次に、4番、小枝すみ子議員の順で6名です。

終了後、延会をはかり、延会を決定します。

次の継続会は、7月2日午前10時30分から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、延会します。

なお、この間必要に応じ休憩時間をとり、また、状況に応じ時間延長を行います。

1日分の説明は以上です。

続いて2日分についてご説明します。

開会を宣言した後、1日に引き続き一般質問を行います。

はじめに、8番、岩佐りょう子議員。次に、24番、おのでら亮議員。次に、17番、田中えりか議員。次に、7番、牛尾こうじろう議員。次に、22番、桜井ただし議員。次に、3番、のざわ哲夫議員。次に、9番、小野なりこ議員。次に、18番、岩田かずひと議員の順で8名です。

続いて、日程に入ります。

日程第1から第11を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、企画総務委員会に審査の付託をはかり、決定します。

次に、日程第12及び第13を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、文教福祉委員会に審査の付託をはかり、決定します。

次に、日程第14を議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、環境まちづくり委員会に審査の付託をはかり、決定します。

次に、日程第15から第18を議題にし、執行機関の報告を受けます。

次に、当日までに受理した請願について、配布した請願付託一覧表のとおり、企画総務委員会に審査を付託した旨の報告をします。

以上で当日の日程を終了します。

令和8年6月30日 議会運営委員会（未定稿）

次の継続会は、7月10日午後1時から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、散会します。

なお、この間必要に応じ休憩時間を取り、また、状況に応じ時間延長を行います。

ご説明は以上です。

○小野委員長 2、その他。

明日から代表質問、一般質問が行われますが、今回も質問時間をお守りくださいますようお願いいたします。今定例会も、最初の質問は演台で行っていただき、質問時間内で1回だけ認められている再質問は、自席で行っていただくこととしたいと思います。

また、直後に答弁する理事者につきましては、演台に近い場所で順次待機していただくこととしますが、再質問に対する答弁は、自席から演台に移動して行っていただきます。

また、代表質問は2名終了ごと、一般質問は原則4名終了ごとに休憩が入ります。

なお、7月2日一般質問最後の岩田議員の終了後は、休憩を入れずに日程に入り、執行機関の提案理由説明を受けますのでよろしくお願いいたします。

私から以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、次回議会運営委員会の開会日時について。

7月7日火曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時45分閉会